



愛知県商工会連合会
愛知県産品シンガポール販路開拓支援事業

『シンガポールからアジアへ販路開拓を目指す』
～シンガポールを核として、隣国展開の可能性を探る～

募集要項

1. 開催概要

本事業は愛知県内商工会（57商工会）地域を中心とした県産品製造業者、卸売業者等の中小企業・小規模事業者を対象とし、「新たな海外販路の獲得」と「海外展開のノウハウの蓄積」を目的とした支援を行います。

2021年から始まり4年目を迎えるシンガポール進出支援事業ですが、今回の事業では、シンガポールを核としながらマレーシア等隣国展開の可能性も視野に入れ、食品業界を対象に愛知県産品の魅力をPRします。また更に「営業力の強化」・「現地ニーズや市場動向にあわせた商品提案」・「競合商品との差別化」に重点を置き事業を展開。事業終了後も参加事業者の自立を促せるような取り組みができるように進出支援を行います。

2. 本年度のポイント

各社の状況に合わせた支援を行い、事業終了後も参加事業者自らが考え、判断し、海外取引できるように支援します！

- ターゲット市場、販路の設定、明確化
- 海外展開に向けた専門家からのアドバイス・ノウハウ提供
- 商談ツール・PRツールの作成支援
- 実践セミナーを通じた参加事業者フォローアップ
- シンガポールへ渡航し、自ら商品PRの機会を提供（商談会・訪問営業）
- 海外バイヤーからの反応のフィードバック

3. 事業の流れ

事前支援

事前説明会/事前商品評価（5月中旬～6月頃）

本事業の目的、参加事業者間同士の連携強化を目的に事前説明会を実施。終了後は個別相談なども予定。

専門家に事前に商品を見てもらい参加事業者へフィードバックを行う。

- ・海外展開に関する課題の抽出
- ・現地ニーズの把握

事業者フォローアップ（6月～9月頃 ※実践セミナーを計2回実施予定）

参加事業者の大きな課題の一つとなっている、現地市場動向や現地での商品紹介方法等の情報提供およびアドバイスをを行い、販売・商談成約率向上を目指す。

- ・現地に合う商品紹介方法やPOP作成等アドバイスの提供
- ・現地市場動向等の情報提供

事前アプローチ（7月～8月頃）

参加事業者が希望する店舗や販路先に対してサンプル商品を送付し、商品ニーズのヒアリングを実施。

- ・ターゲット市場・販路からの反応収集
- ・課題の抽出

現地支援

テスト販売（7月頃） / 訪問営業（9月上旬頃） / 商談会（9月上旬頃）

<テスト販売> テスト販売では、商品販売動向やエンドユーザーの反応を収集しそれを基に商談会や訪問営業に向けた準備を行う。

<訪問営業> 参加事業者、訪問先双方の希望をもとにグループをつくり訪問営業を行う。

<商談会> シンガポール、マレーシアでレストランを展開しているRE&S社との商談会を実施。シンガポールだけでなくマレーシア等近隣アジアでの展開の可能性を探る。

- ・販売、商談機会の提供
- ・現地消費者の反応

事後支援

営業フォローアップ/事後セミナー（9月中旬～10月中旬頃）

訪問営業、商談会後の営業フォローアップを行い、成約に向けた営業支援を実施。

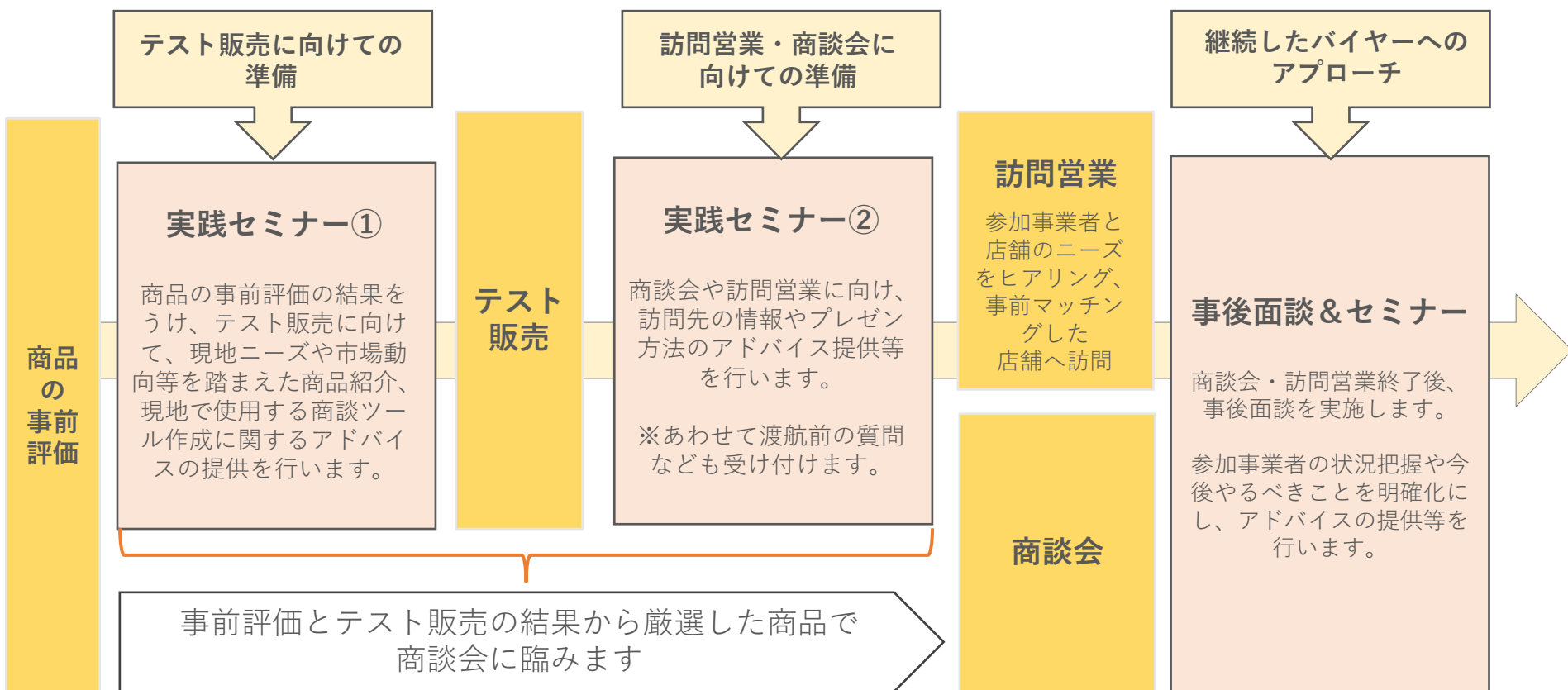
- ・成約の向上
- ・バイヤーとの関係構築支援
- ・海外展開へ向けたアドバイス提供

4. 事業の主な特徴 成約率向上のために

現地での実施内容①テスト販売、②訪問営業、③商談会での販売向上や成約率向上を目指し、事前に実践セミナーを2回開催します。シンガポールの市場、ニーズ等の情報提供や事例の共有や、実際現地で使用する商談ツール作成支援など、各社の状況に合わせた支援を行います。

海外進出の経験の少ない事業者の不安を解消し万全の体制で臨んでもらえるよう支援を行います。

また商談終了後には「事後面談と事後セミナー」を行い、各社の状況把握やこれからやるべきことを整理・アドバイスの提供を行います。



5. 応募について

本事業は、参加事業者自身がシンガポールを核としながら、隣国展開の可能性も視野に、自社商品を紹介したり、商談を行うことで、海外販路の拡大を実現することを目的としています。

■ 応募必須条件

- ① 愛知県内に事業所を有し、**商工会または商工会議所に入会**している中小企業・小規模事業者
- ② シンガポールへの輸入可能商材を取り扱っていること(次ページ参照)
- ③ シンガポール市場へ販路開拓の意欲があること
- ④ 輸出や現地の営業のために必要な情報や書類を準備できること
※書類記入や取得方法は事務局よりアドバイスいたします。
- ⑤ 商品選定や営業資料の作成に必要な商品サンプルを無償提供できること
※商談用サンプルの数量は要相談
- ⑥ 事業運営に積極的にご協力頂けること

※確定している（申告済みの）直近過去3年分の各年または各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えていないこと。
・該当の有無の確認のため、納税証明書等の提出を求められることがあります。

6. 対象商品

愛知県内で生産されている加工品

※現地への輸入が可能か不明な場合は事務局までお問合せください。

※ご応募いただいた後、規制や商品特性を踏まえて現地へ輸送する商品を選定いたします。

※要冷凍・要冷蔵の商品はテスト販売の会場によってはお取り扱いできない場合がございます。

■ これまでの参加商材（一部）

- ・お茶 ・味噌 ・漬物 ・調味料（しょうゆ、ポン酢など） ・日本酒 ・リキュール
- ・加工魚 ・スイーツ（プリン、和菓子、ゼリーなど） ・乾麺 など

7. 出展に係る費用負担やその他注意事項について

■ 出展費用について

出展費は無料ですが、以下の費用の一部はご負担いただきます。

【出展者にご負担いただく費用】

- ・商品サンプル費用(撮影、商談用等)及びその国内送料
- ・輸出に必要な各種書類の取得費用(必要に応じて)
- ・現地への渡航費、宿泊費
- ・オンラインに対応する通信機器及び通信費用
- ・その他、個社の営業に関わる費用
(パッケージデザイン、個社別の追加サンプル輸送費等)

【運営者で負担する費用】

- ・サンプルの国際物流に係る費用
- ・営業資料の制作物、翻訳費、PR及び広告費用
- ・現地でのテスト販売参加に係る費用
- ・現地での商談会開催に係る費用
- ・出展者の現地への渡航費用の一部金額
- ・現地での営業代行・通訳費用等

■ その他注意事項 ※ご応募前に必ずご確認ください

【①企業情報・商品情報について】

商品の輸出入に関して、商品企画や成分、製造工程などを開示いただく可能性がございます。輸出時や現地での販売・商談時に必要な情報の要請には可能な限りご対応いただくようお願い致します。事務局では、いただいた情報を事業遂行に必要な場面でのみ利用し、他の場面では使用しません。

【②出品商品の選定について】

ご応募いただいた商品につきまして、輸入規制や、現地での販売の可否などから選定させていただきます。

【③応募商品の輸出規制について】

応募商品の個別の輸出規制などについては、下記より確認いただけます。

- ・JETRO(国別・商品別 輸出支援サイト) <https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country>
- ・食料産業局輸出促進課 ダイアルイン : 03-6744-2061 FAX : 03-6738-6475

【④商品のお取り扱いと補償について】

出展者の商品や情報の提出の遅れにより、輸送が間に合わず出品に支障が生じた場合の補償はいたしかねます。税関検査による破損や減失、急な規制の変更による出荷商品の損失の補償はいたしかねます。梱包の不足による輸送時の破損や減失、通関時の検査による廃棄処分等が発生した場合、損失の補償は致しかねます。

【⑤渡航について】

2024年3月時点でのシンガポールへの渡航は問題ございませんが、不測の事態により渡航の制限が出た場合、商談会などはオンラインにて実施いたします。

8. 応募について

■ 応募方法

下記に記載している「申請書」をご記入の上、**【2024年4月12日（金）】**までにメールにて下記までご応募ください。

※メール送信後3日営業日を過ぎてもご連絡がない場合はお手数ですが、事務局までお電話にてご連絡ください。
また、事業概要や出展に係るお問合せなども事務局までお願いいたします。

■ 事務局連絡先

愛知県産品シンガポール販路開拓支援事業事務局（株式会社ライヴス内）

東京都渋谷区広尾1-13-1 フジキカイ広尾ビル5階

TEL 03-5792-4408、FAX 03-5792-4412

メール：aichi-singapore@lives.ne.jp

担当：川股・海沼・黒岩

■ 申請書類について

別添のエクセル表の申請用紙に必要事項を記入してください。 ファイルには3つのタブ(シート)があります。

『①基本情報(記入見本)』をご確認の上『①基本情報(記入用)』『②商品情報(記入用)』の2つのシートの作成をお願いいたします。

『①基本情報』について

・「2. 海外展開について」は、本事業の展開で重要となりますので、できるだけ詳しくご記載ください。

『②商品情報』について

- ・ 出展商品は最大3商品前後となります。
- ・ 1段目の見本を参考にして、出来る限り全項目を記入してください。
- ・ 画像は、解像度の高いものを貼り付けまたは、別途メールでお送りください。

9. お問い合わせ先

愛知県産品シンガポール販路開拓支援事業事務局

(株式会社ライヴス内)

〒150-0012

東京都渋谷区広尾1-13-1フジキカイ広尾ビル5F

Email : aichi-singapore@lives.ne.jp

電話 : 03-5792-4408 FAX : 03-5792-4412

担当 : 川股・海沼・黒岩

本事業に関する不明点や気になる点があればいつでもお気軽にお問い合わせください。